

産業教育振興設備整備事業に係る自動プログラミング実習装置一式
の調達に関する一般競争入札公告

高山工業高等学校産業教育振興設備整備事業に係る自動プログラミング実習装置一式の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告する。

令和6年11月8日

岐阜県立高山工業高等学校長 岩島 義則

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

自動プログラミング実習装置一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和7年3月21日（金）

(4) 供給場所

岐阜県高山市千島町291番地 岐阜県立高山工業高等学校 東棟校舎3階プログラミング実習室

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒506-0032

岐阜県高山市千島町291番地

岐阜県立高山工業高等学校 事務部

電話 0577-32-0418

FAX 0577-32-9004

E-mail c27339@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間： 令和6年11月8日（金）から令和6年11月15日（金）までの毎日
（県立学校の休日を除く。）午前8時30分から午後4時30分まで

イ 交付場所： 3の（1）に同じ。なお、電子メールによる交付も可能とする。その場合、3の（1）までその旨を連絡すること

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、競争入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、2の競争入札参加資格を証する書類を添付しなければならない。

イ 提出期限：令和6年11月15日（金）午後4時まで

（郵送による場合は、簡易書留、配達日指定サービスを利用することとし、令和6年11月14日（木）午後4時までに3の(1)に必着のこと。）

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格が無いと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年11月21日（木）までに通知する。その際の通知先は、競争入札参加資格確認申請書に記載すること。

(4) 入札の日時及び場所

日時：令和6年11月25日（月）午前11時00分

場所：高山市千島町291番地 岐阜県立高山工業高等学校 本館棟1階 会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札書提出締切後、直ちに3の(4)の場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。ただし、入札価格が最低価格である者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札の無効

落札者が落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 談合情報があった場合は、談合の有無の事実にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

- (5) 落札者が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

- (6) 詳細は入札説明書による。